

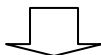
## (仮称) 公の施設改革方針の策定について

### 方針策定への経緯

- 平成17年2月 「公の施設の見直しについて」
- 平成20年3月 「新しい行政改革の方針」
- 平成20年8月 「平成21年度県政経営の基本方針」

#### 県の役割に基づく施策の厳選と組織のスリム化

県が本来担うべき役割に照らし、施策や事業の内容を厳選すること等により、定数削減や振興局の見直しを着実に実施するとともに、試験研究機関や県立学校のあり方検討の前倒し、公の施設の抜本の見直し等により、組織の一層のスリム化に努め、機動性の高い県庁を目指す。



- 平成21年夏 新しい公の施設の改革方針を策定
- < 背景 >
- 市町合併等による県の役割の変化
  - 施設の老朽化、ニーズの変化
  - 一層厳しい県の財政状況

### 方針のイメージ

県立施設のあり方と各施設の今後の方向性を示す。

### 小委員会の役割と結果の取扱い

- ・行政経営改革委員会に設置された外郭団体等見直し計画策定部会に特に設けられた小委員会に位置づけられる。
- ・各施設についての状況を確認し、包括的な視点から県立施設全体についてのあり方とその方向性について検討し、方針案を作成する。
- ・外郭団体の見直し計画案とともに行政経営改革委員会に諮り、県へ提言する。

